

令和4年 第6回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和4年6月28日（火） 14時30分～
- 2 招集場所 佐々町役場 3階第2会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、山之内委員、寺崎委員、石橋委員、中村委員
- 4 事務局出席者 井手次長、江田参事、貞松指導主事、上野次長補佐
- 5 会議録署名委員の指名 寺崎 純子 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和4年 第5回定例教育委員会（5/25）
- 7 教育長報告
- 8 報告事項
 - (1) 6月議会定例会の報告について
 - (2) 新型コロナウイルスへの対応について
 - (3) コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合対策について
 - (4) 学力調査の結果について
 - (5) 佐世保市中学校体育大会結果について
 - (6) 千本公園プールの使用について
 - (7) 社会人権・同和教育地区研修会について
 - (8) 埋蔵文化財包蔵地の調査について
 - (9) 鰯節形大珠について
 - (10) 名義後援について
 - (11) 準要保護の7月認定について
 - (12) 準要保護の制度周知について
 - (13) 行事関係報告について
 - (14) その他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、令和4年第6回定例教育委員会を開催します。
教育長	<p><u>5 会議録署名委員の指名</u></p> <p>本日の会議録署名委員を指名します。寺崎 純子 委員にお願いします。</p>
教育長	<p><u>6 前回の会議録の承認</u></p> <p>それでは、前回の会議録の承認ということで、まず、事務局のほうから概略の説明をいたします。</p>
事務局	(資料により説明)
教育長	ただいま、事務局のほうから、第6回定例教育委員会の議事録について説明がございましたが、ご質問等ございませんでしょうか。
	(「なし。」の声あり)
教育長	ご承認いただけるということで、よろしゅうございましょうか。
	(「はい。」の声あり)
教育長	はい。それでは、ご承認いただいたということで、7番の教育長報告にさせていただきます。
教育長	<p><u>7 教育長報告事項</u></p> <p>それでは、教育長報告に入ります。</p>
	(1)教育委員会の主な活動 (資料により説明)
	(2)町内校長会連絡事項等 【指導事項】 ○新型コロナウイルス感染症対応 学校における新型コロナウイルス感染症の発生状況については、3月から4月にかけて始まって5月の連休を挟んで一つのピークを迎えたと思っております。ちなみに、5月の各学校の感染者・陽性者の状況ですけれど、佐々小26名、口石小47名、佐々中33名、合計106名という人数でございました。各校の感染者の比率は大体児童生徒数の比率と同じでした。 6月に入ってからは、佐々小が月始めに感染者数が多かったのですが、これは町内で発生したクラスターの児童福祉施設関係の子どもの兄弟であるとか、勤め

ておられるとかという関係で多くなったということです。

6月9日に県はレベル1に緩和されました。それに合わせて社会教育関係も基本的な感染症対策を行った上で、通常の施設利用を行うこととしたところです。

感染症の状況ですけれど、5月の始めの頃は検査結果が1日置いてからしか判明しない状況がありました。同じ学級でA君がかかって1日空いてB君となつたとき、この時が結構感染者が増えたという状況がありました。A君、B君が同じ日に陽性になり学級閉鎖とした時には、3日間の学級閉鎖で収まったという状況があります。接触する期間が長かった場合は、4日間の学級閉鎖をせざるを得ないという状況もありました。

校長会でも言ったところですけれど、やっぱり感染症拡大防止の中で基本の一つとなるのが、接触機会をなくすということですから、今後とも、複数感染者が出た場合、明らかに家庭内感染である場合は除くにしても、学級閉鎖については適時やっていくという共通理解をしたところです。

それと同時に、3校が一律ではなく、どこかで何かが起こった余波でその学校が多くなるというような状況が見られますので、レベル1とか全体のレベルにかかるわらず、学校の状況に応じて、「今週はバスケットボールの授業になるけれど、バスケットボールはやめて、マスクができる座学にしよう」とかそういう小まめな対応をやるようにと指示をしたところです。

また、修学旅行等宿泊を伴う行事については、そこで発生した場合どうするかということを確認して実施するようにと言っています。子どもを宿泊先に置いてくるわけにはいきません。生徒はかかつたらそこで隔離しなければなりません。1週間程度どこかに滞在しなければいけない。そうすると、親に迎えに来てもらうことになりますが、遠くの場合はそうはいきません。船の中で発生したらどう隔離するかとか、そういう危機管理を想定した中で計画するようにと話をしたところです。特に、宿泊を伴う場合は、教師がその対応をしなければいけないと話をしたところです。

学校の時数確保の状況ですが、標準授業時数からすると、今までの学級閉鎖については、時数内に収まるということです。ただ、これは全体のことであって、子どもによっては、濃厚接触者になって、4日後に陽性になるケースもあり、長期間休んでいる児童生徒もいるわけです。そのような児童生徒については、タブレットの貸出しや数学などの授業の様子をウェブで配信するなど対応をぜひともやってほしいと話しました。

小学校1、2年生はタブレット操作なかなかできませんので、メールによる課題など、そういったことで個別の学習の遅れについて十分な対応をという話をしたところですし、タブレットや課題学習だけでは対応できないものについては、放課後とか長期休業中を利用した個別学習で補うようにと話をしたところです。

○マスクの着用

こちらが、「新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校新しい生活様式」の資料です。これは、昨年度出されていますが、基本的な考え方

は今までと変わってはいません。この資料には「十分に距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要ありません」と書いてあります。今回、佐々町内にはチラシが配布され、目安として2メートルという距離が明記されましたが、2メートル程度で無言であればマスクの着用は必要はないということです。

それと同時に「体育の授業において、マスクの着用は必要ありません。ただし、十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合には、マスクを着用しましょう」ということで、これも変わっておりません。

今日も、先ほど養護部会で話をしてきましたが、コロナも恐いけれど、熱中症が命に係わるだけに非常に恐いので、現在、各教室に熱中症計をつけておりますが、体育館についてるかどうかもう一度確認してほしいと指導をしたところです。

それと同時に、熱中症になった子がいたときの緊急対応について、職員に必ず、研修をしてほしいと指導しました。救急車を呼ぶということも当然必要になってくるわけですが、救急車が来るまでは冷やすとか、そういうことが必要になるので、研修を行っていただきたいという話と同時に、特に中学校においては、土日の部活動があるので、そのときには、顧問の先生だけでも、保健室のどこに何がある、氷はどこにあるということを把握できるように話をしておいてほしいと伝えたということです。

○G I G Aスクール構想（デジタル教科書）

デジタル教科書が、3教科について配置されるということです。その活用について研究してほしいという話をしたところです。

それに先立って、これは当初から言っていることですが、G I G Aスクールのキーポイントとなるのは、効果的で簡単ということです。操作が難しいとなかなかタブレットの活用が進みません。ミライシードという学習支援ソフト、これは使いやすいと思って導入しましたが、それにこだわるつもりは全くありません。より使いやすいソフトがあるのであればそれを使ってほしいという話をしたところです。

佐世保市は教科研究会など教科の先生方が集まり研修をする機会がありますが、佐々町は、小さな単位なので、そういう機会が少ない分、外に情報を求めてほしい、また、こちらの資料は文科省のG I G A S t u D X、メールマガジンですけれど、これに登録して、よりよいソフトがないか、よりよい使い勝手はないか、ということを考えてほしいと話をしたところです。

今回のデジタル教科書の実証事業について、実際使ってみてどういう検証になるか、楽しみにはしてますけれど、ただ文科省は、これは無償供与はしないとのことです。教科書は無償供与していますが、デジタル教科書については無償供与でないところが一番の難点になるのではないかと思います。

○部活動

「中学運動部、休日は地域で」と新聞報道がなされておりました。

スポーツ庁の有識者会議は、休日の部活指導を地域や民間の団体に委ねる地域移行を2023年から25年度の3年間で達成するという目標を盛り込んだ提言書を提示したということですが、いろいろな課題があります。例えば、指導者の確保をどうするか、都会は大学との連携とか、そういうクラブチームがあつたりとか、指導者の確保はできるかもしれません、地方はなかなか難しいところがあるのかもしれません。

参考に長与町が地域移行について先行的に取り組んでいるという記事を載せています。今行われているのは、陸上と卓球のことですが、一応の目標としては、令和5年から休日の運動活動全てを地域移行ができる準備を進めるということで、長与町の取組については注視しておきたいと思います。

○線状降水帯予想

気象庁が、線状降水帯の予想をするということで、レベルを出していくということです。レベル3から危険な状況ということになります。今期は今のところ、この線状降水帯の予想は出ていません。レベル3以上の場合は、対応を考えなければいけないだろうと話をしたところです。

線状降水帯の場合は、これは予測が非常に難しいようで、突然集中的に降ることになるでしょうから、おそらく授業をやっている時間に出た場合は、学校に残すという判断もあると思っています。

○英語力の向上

中3英検3級以上という、目標が達成できなかったということです。達成率47%でなかなか難しいところがあるようです。ただ、小学校英語の授業が中学校の英語力を引き上げてくれているという感じは強くしています。今後も、中の連携をしながら、英語力については取り組んでいかなければならないと思っています。

○屈辱罪

中傷がもとで、自殺なさるという事件があり、これを契機に、誹謗中傷対策ということで厳罰化されたということです。子どもにも指導しておいてほしいと話をしたところです。

【気になっていること】

○子ども家庭庁

子どもの福祉について一元的にということで、子ども庁がつくられたようです。本町においても、子どもの福祉関係については包括支援センターのほうに、要保護児童対策地域協議会が移行しましたので、連携をしながらやっていきたいと思っています。

○大村市の取組

学校の適正化というのは大きな問題になっています。少子化及び過疎化によ

	<p>り小規模校が増えています。適正な学校規模を保つために統廃合が各地で行われると思います。</p> <p>校長会の指導については、私からは以上です。</p> <p>何か、ご質問があればお願ひします。</p>
教育委員	<p>デジタル教科書のG I G Aスクール構想で、この前、佐世保の校長先生と話す機会があつて、佐世保の様子を聞いたときに、佐々町がやっているのかどうかを確認したかったのですが、「今、デジタル教科書とか、パソコンを使うって難しいですね。」と言つところ、G A G Aスクール構想に係る研修を必ず1年に1回、1か月ぐらい集中して、新任の先生とかがやるらしいです。あれを使いこなすつて、やっぱり先生によってかなり差が出るんじゃないかなと思ってて、そのような研修は佐々でされているのでしょうか。</p>
教育長	<p>佐々町は単独ではやっておりません。ただ、今年度から、県の教育委員会が中核、中心になる先生方を3年間で研修を受けさせて、いわゆる核をつくるという事業を始めます。今年は口石小学校から一人研修に参加して、引き続き佐々小、佐々中からも一人研修に参加して、伝道師じゃないんですけど、研修の中核づくりをやっていこうと思います。</p>
教育委員	<p>差が出ますというか、先生も一生懸命仕事させても、機械の操作ができないという先生もいらっしゃると思いますので、何かその辺のところで、操作ができる先生はスムーズに動かすし、実力は持つてらっしゃるのに、それで何か先生の差が出るっていうのもかわいそうと思つたりもするもので、何かそういうの教え合いとか、このソフトはお勧めとかを、先生を助けるという意味ではすごくいいのではないかなと思いました。</p>
教育長	<p>それがあったもので、ミライシードという学習支援システムソフト入れました。非常に使いやすいシステムです。</p> <p>以上で、教育長報告を終わります。よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり)</p>
	<p><u>8 報告事項</u></p>
教育長	<p>(1) 6月議会定例会の報告について (口頭により説明)</p>
教育長	<p>(2) 新型コロナウイルスへの対応について (口頭により説明)</p>
事務局	<p>(3) コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合対策について (資料により説明)</p>
事務局	<p>(4) 学力調査の結果について (資料により説明)</p>

事務局	(5) 佐世保市中学校体育大会結果について (資料により説明)
事務局	(6) 千本公園プールの使用について (口頭により説明)
事務局	(7) 社会人権・同和教育地区研修会について (資料により説明)
事務局	(8) 埋蔵文化財包蔵地の調査について (資料により説明)
事務局	(9) 鰐節形大珠について (資料により説明)
事務局	(10) 名義後援について 5件分について報告
事務局	(11) 準要保護の7月認定について 4件分について報告
事務局	(12) 準要保護の制度周知について (資料により説明)
事務局	(13) 行事関係報告について (資料により説明)
事務局	(14) その他 令和4年度県市町教育委員会合同研修会 分科会別 意見・協議概要について 報告

(16時33分 閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

令和4年6月28日

教育長 黒川雅彦

委員 寺山弓純子